

公立学校共済組合神奈川支部運営審議会 概要

- ・ 実施日時 平成31年3月19日（火） 14時00分から15時30分
- ・ 実施場所 神奈川県立かながわ労働プラザ 第11会議室
- ・ 出席委員 9名

1. 開会

2. 議案の説明

平成31年度公立学校共済組合神奈川支部事業計画及び予算（案）について

3. 報告事項

- (1) 平成31年度厚生事業概要について
- (2) 箱根保養所（ひめしゃら）の経営状況等について
- (3) 箱根保養所経営改善検討委員会報告書の概要について
- (4) 臨時的任用職員の共済組合加入への対応について
- (5) 大腸がん検診及び教職員人間ドックWeb申込システムについて
- (6) 教職員人間ドック及び割引人間ドックの実施状況について
- (7) 平成31年4月からの掛金率について

4. 質疑応答

質疑 臨時的任用職員の組合員資格の条件となる任用期間については、たとえ空白期間がなかったとしても任命権者が変わる場合は引き継げないのか。

回答 任命権者が変わる場合は引き継げない。

質疑 臨時的任用職員の資格取得条件はひと月に18日以上勤務した月が、引き続いて12か月を超えることだが、祝日については勤務日、土曜日曜については除外ということによいか。

回答 よい。

質疑 箱根保養所については、存続という方向性で検討していただきたいが、宿泊人数が目標に届かない場合、報告書における直営終了目途である2020年12月にも影響があるか。

回答 保有資金の状況によって早まる可能性がある。本部からの支援が受けられるように調整している。

また、平日の利用を促進するため、平日利用券について、日曜から月曜の利用、祝日から平日の利用でも利用可能となるよう範囲を拡大した。

5. 議案の承認

満場一致で議案のとおり承認された。

6. 閉会